



救命講習

【普通救命講習】
日にち 場所 Ⅱ 6月3日(土)
14日(水)・消防署 Ⅲ 6月23日(金)
消防署北部分署
時間 Ⅱ 午前9時~正午
内容 Ⅱ AEDを用いた心肺蘇生の講習
【上級救命講習】
日にち 6月25日(日)
時間 Ⅱ 午前9時~午後5時
場所 Ⅱ 消防署
対象 Ⅱ 普通救命講習を修了した人
内容 Ⅱ 成人・小児・乳児に対する心肺蘇生(傷病者の管理法、外傷の手当要領、搬送法など)
【定員】
各日先着10人

【申込方法】
電話で申し込んでください
【申込・問合せ先】
Ⅰ 消防署 Ⅱ 63・1125
Ⅲ 消防署北部分署 Ⅳ 65・0119

ふるさと京田辺を学ぶ講座

【日時・場所など】
①京田辺市の概要
日にち 7月27日(木)
時間 Ⅱ 午前10時~11時
場所 Ⅱ 中央公民館
②京田辺市の地名の由来
日にち 8月24日(木)
時間 Ⅱ 午前10時~11時30分
場所 Ⅱ 中央公民館
③もしもに備える
日にち 9月28日(木)
時間 Ⅱ 午前10時~11時30分
場所 Ⅱ 消防署
内容 Ⅱ 正しい119番を学ぶ
④キララ商店街の取り組み
日にち 10月12日(木)
時間 Ⅱ 午前10時~11時30分
場所 Ⅱ 中央公民館



行政相談委員を任命

行政相談委員を任命
市は、行政相談委員に、奥村陽子さん(大住ケ丘)と木下敏巳さん(河原)が、4月1日付で総務大臣から委嘱されました。任期は2年です。
行政サービスの苦情・手続などについて、市が行う「なやみ」と相談」のほか、委員の自宅でも相談に応じます。秘密は厳守されますので、安心して気軽に相談してください。
【なやみと相談】
日にち 毎月第2・4木曜日
時間 Ⅱ 午後1時30分~4時
場所 Ⅱ 市役所・中央公民館・北部住民センター・三山木福祉会館のいずれか
毎月場所が変わりますので、詳しくは広報はつと京たなページ15日号3面に掲載の「相談事業日程」・市ホームページをご覧ください。
内容 Ⅱ 日常生活の困り事・悩み事などについて、行政相談委員や人権擁護委員が相談に応じます
問合せ先 Ⅱ 人権啓発推進課 Ⅲ 62・4343

【定員】
市内に在住・通勤・通学し、すべての回に参加できる人
【対象】
20人
【申込方法】
往復はがきの往信用に「ふるさと京田辺を学ぶ講座」住所・氏名(ふりがな)・電話番号を返信用に住所・氏名を書いて郵送してください
【申し込み】
6月30日(金)(必着)
【申込・問合せ先】
文化協会(中央公民館内)〒610033京田辺市田辺丸山214、622552
日にち 6月29日(木)
時間 Ⅱ 午前9時30分~午後3時
集合場所 Ⅱ JR大住駅
コース Ⅱ 山手幹線→京奈和自動車道側道(薪興戸・普賢寺)→普賢寺ふれあいの駅→大御堂観音寺(昼食)→近衛基道の墓→日本最初外国産銅冨跡→正覚寺→JR同志社前駅(約8km)弁当・飲み物・雨具・敷物などを持参してください
申込方法 Ⅱ 電話で申し込んでください
しめきり Ⅱ 6月23日(金)
申込・問合せ先 Ⅱ きょうたなへ環境市民パートナーシップを、ごみを拾いながらまちを歩き、環境を知る第33回エコ・ウォークを開きます
日にち 6月29日(木)
時間 Ⅱ 午前9時30分~午後3時
集合場所 Ⅱ JR大住駅
コース Ⅱ 山手幹線→京奈和自動車道側道(薪興戸・普賢寺)→普賢寺ふれあいの駅→大御堂観音寺(昼食)→近衛基道の墓→日本最初外国産銅冨跡→正覚寺→JR同志社前駅(約8km)弁当・飲み物・雨具・敷物などを持参してください
申込方法 Ⅱ 電話で申し込んでください
しめきり Ⅱ 6月23日(金)
申込・問合せ先 Ⅱ きょうたなへ環境市民パートナーシップを、ごみを拾いながらまちを歩き、環境を知る第33回エコ・ウォークを開きます
日にち 6月29日(木)
時間 Ⅱ 午前9時30分~午後3時

宇治茶トリエになる

宇治茶トリエになる
日にち 11月9日(木)
時間 Ⅱ 午前10時~11時30分
場所 Ⅱ 中央公民館
内容 Ⅱ 宇治茶の歴史と淹れ方体験
【対象】
市内に在住・通勤・通学し、すべての回に参加できる人
【定員】
20人
【申込方法】
多数の場合は、前回受講していない人を優先し抽選します
【申込方法】
往復はがきの往信用に「ふるさと京田辺を学ぶ講座」住所・氏名(ふりがな)・電話番号を返信用に住所・氏名を書いて郵送してください
【申し込み】
6月30日(金)(必着)
【申込・問合せ先】
文化協会(中央公民館内)〒610033京田辺市田辺丸山214、622552
日にち 6月30日(金)
時間 Ⅱ 午後2時から
場所 Ⅱ 市役所5階全員協議会室
内容 Ⅱ 都市計画マスタープランの部分改正についてなど
申込方法 Ⅱ 市ホームページで注意事項を確認し、30分前までに市役所3階306会議室へ来庁してください
問合せ先 Ⅱ 計画交通課 Ⅲ 63・1219

シルバー人材センター 女性の集い

女性の集い
シルバー人材センターは、女性同士がお茶を飲みながら楽しく交流するサロンを開いています。
同センターの会員以外の方も参加できますので、気軽に参加してください。
日にち 毎月第4火曜日
時間 Ⅱ 午後1時30分から
場所 Ⅱ オレンジルーム
対象 Ⅱ 60歳以上の女性
内容 Ⅱ お茶を飲みながら交流
問合せ先 Ⅱ シルバー人材センター(いきいきサポートセンター内、64・8822)

第33回エコ・ウォーク

第33回エコ・ウォーク
きょうたなへ環境市民パートナーシップを、ごみを拾いながらまちを歩き、環境を知る第33回エコ・ウォークを開きます
日にち 6月29日(木)
時間 Ⅱ 午前9時30分~午後3時
集合場所 Ⅱ JR大住駅
コース Ⅱ 山手幹線→京奈和自動車道側道(薪興戸・普賢寺)→普賢寺ふれあいの駅→大御堂観音寺(昼食)→近衛基道の墓→日本最初外国産銅冨跡→正覚寺→JR同志社前駅(約8km)弁当・飲み物・雨具・敷物などを持参してください
申込方法 Ⅱ 電話で申し込んでください
しめきり Ⅱ 6月23日(金)
申込・問合せ先 Ⅱ きょうたなへ環境市民パートナーシップを、ごみを拾いながらまちを歩き、環境を知る第33回エコ・ウォークを開きます
日にち 6月29日(木)
時間 Ⅱ 午前9時30分~午後3時

和太鼓入門講座

和太鼓入門講座
日にち 7月12日(木)
時間 Ⅱ 午前9時30分~11時30分
場所 Ⅱ 中央公民館
対象 Ⅱ 市内に在住し、受講後にボランティア活動ができる人
内容 Ⅱ 日本太鼓連盟評議員1級公認指導員の富治浩二さんによる初心者向けの講座
定員 Ⅱ 10人
多数の場合は抽選します。
申込方法 Ⅱ 往復はがきの往信用に、住所・氏名・年齢・電話番号を書いて郵送してください
しめきり Ⅱ 6月20日(火)(必着)
申込・問合せ先 Ⅱ ボランティアアグループ(一輪(社会福祉協議会内、〒6100332京田辺市興戸大伏58、622222、FM65・4962)

納税が困難な人は相談を

納税が困難な人は相談を
市は、税金の納付方法などの相談を受け付けています
市税を納期限までに納めることができなない場合は、気軽に相談してください。
問合せ先 Ⅱ 税務課 Ⅲ 64・1318
Ⅳ 国保医療課 Ⅲ 64・1333

無料税務相談

無料税務相談
日にち 6月28日(木)
時間 Ⅱ 午後1時30分~4時30分
場所 Ⅱ 中央公民館
対象 Ⅱ 税理士・税理士法人に相談をしていない人
内容 Ⅱ 税理士があらゆる税の相談に応じます(1人30分)
定員 Ⅱ 先着6人
申込方法 Ⅱ 電話で申し込んでください

平成29年度所得・課税証明書

平成29年度所得・課税証明書
市は、6月から平成29年度所得証明書(課税(非課税)証明書の申請を受け付けます
申請方法 Ⅱ 本人確認書類を持参してください
本人や同一世帯の親族以外の人が申請する場合、委任状が必要です
申請は郵送でもできます
詳しくは市ホームページをご覧ください
問合せ先 Ⅱ 税務課 Ⅲ 64・1317

市・府民税の納税通知書を郵送

市・府民税の納税通知書を郵送
市は、6月中旬に平成29年度市・府民税納税通知書を郵送します
市・府民税は、1月1日現在居住する市区町村で、前年の所得に基づき課税されます
市外で事業を営んでいる人や、現住所と1月1日現在の住所が異なる人などは、納税通知書の送付が遅れることがあります
また、市・府民税が給与

路上駐車をやめましょう

路上駐車をやめましょう
路上駐車は、緊急車両や歩行者などの通行の妨げになるほか、見通しが悪くなり交通事故の原因となるため危険です
道路は公共施設です。誰もが安全に気持ちよく通行できるように、皆さんの協力をお願いします

6月4日、10日は危険物安全週間

6月4日、10日は危険物安全週間
6月4日(木)~10日(水)は危険物安全週間です
期間中、消防本部・消防署は、危険物を扱う施設での合同訓練・立ち入り検査を行いますので、ご協力をお願いします
ガソリン・灯油・油性塗料などは私たちの生活に欠かせないものですが、取り扱いが難しい、発火・爆発の恐れがあります
危険物は高温になる場所に置かないなど、取り扱いには十分注意してください
問合せ先 Ⅱ 消防本部予防課 Ⅲ 63・7826

納税が困難な人は相談を

納税が困難な人は相談を
市は、税金の納付方法などの相談を受け付けています
市税を納期限までに納めることができなない場合は、気軽に相談してください。
問合せ先 Ⅱ 税務課 Ⅲ 64・1318
Ⅳ 国保医療課 Ⅲ 64・1333

ちょっと待った! その契約

実録 消費生活相談の現場より

コンピュータウイルスの感染を装う表示にご用心!

【事例】
パソコンで作業をしていると、画面に「ウイルスに感染しているので、こちらへ電話してください」と表示された。あわてて電話を掛けると「ウイルス除去ソフトが必要」「支払いにはクレジットカードで」と言われたので、クレジットカード番号を伝えた。その後、パソコンを遠隔操作されたが、落ち着いて考えるとセキュリティソフトをインストールしていたので、キャンセルしたい。
【被害防止のポイント】
「ウイルスに感染している」という警告は、ほとんどの場合がうそです。警告表示は無視し、電話は決して

ことがあります。誰もが気持ちよく生活できるよう、一人ひとりがルールとマナーを守りましょう。

【犬のマナー】
▼ふんは持ち帰りましょう
▼尿は臭いが残るため、水で洗い流しましょう
▼リードを放したり、長ずきるリードで散歩したりするのは危険です。必ずリードを付け、犬を制御できる人が散歩させましょう

【猫のマナー】
▼畑や庭などでふん尿をした、荒らしたりすることがあるので、なるべく室内で飼いましょう

【野良猫を「かわいそう」と思う人も、いざというときは野良猫の鳴き声やふん尿などに悩まされ、地域を理解を得ないまま、無責任にえさを与えないようにしましょう】

【問合せ先】
消費生活センター (☎ 63-1240。平日午前9時~午後4時(正午~午後1時を除く))

申込期間 Ⅱ 6月5日(月)~16日(金) 午前8時30分~午後5時15分
平日午後1時~午後5時
土・日曜日を除きます
時間内に来庁できないときは相談してください
申込・問合せ先 Ⅱ 社会教育・スポーツ推進課 Ⅲ 64・1394

夏休み留守家庭児童会 入会希望を受け付け

教育委員会は、夏休みと給食がない期間中、留守家庭児童会へ入会を希望する児童の申し込みを受け付けます。

対象 Ⅱ 保護者が仕事などで保育できない、市立小学校に通学する児童。現在入会している児童は、申し込みの必要はありません

募集する留守家庭児童会 Ⅱ 大住
大住小学校区外の児童も利用できます
利用期間 Ⅱ 7月18日(水)~8月30日(木) 校区外の児童は7月21日(金)~8月28日(月)
いずれも、日曜日祝日・8月11日(祝)・16日(水)を除きます

申込期間 Ⅱ 6月5日(月)~16日(金) 午前8時30分~午後5時15分
平日午後1時~午後5時
土・日曜日を除きます
時間内に来庁できないときは相談してください
申込・問合せ先 Ⅱ 社会教育・スポーツ推進課 Ⅲ 64・1394

【問合せ先】施設管理課 Ⅲ 64・1342

飼い主は
ルールとマナーを守って
動物を飼う人や動物に接する人は、動物の習性を理解し、周囲に迷惑を掛けないよう、ルールを守って飼いましょう
動物が苦手な人もいるため、飼い主が気分が良くないうちに、周囲に不快な思いをさせてしま

【問合せ先】施設管理課 Ⅲ 64・1342

【猫のマナー】
▼畑や庭などでふん尿をした、荒らしたりすることがあるので、なるべく室内で飼いましょう

【野良猫を「かわいそう」と思う人も、いざというときは野良猫の鳴き声やふん尿などに悩まされ、地域を理解を得ないまま、無責任にえさを与えないようにしましょう】

【問合せ先】消費生活センター (☎ 63-1240。平日午前9時~午後4時(正午~午後1時を除く))

平和の尊さを考える 小・中学生の参加者を募集

広島訪問

平和都市推進協議会は、次代を担う子どもたちに、核兵器の恐ろしさや戦争の悲惨さを実感し、平和の大切さと生命の尊さへの思いを深めてもらうため、広島を訪問する小・中学生を募集します。

性別・学校名と学年・保護者氏名・電話番号・参加志望の動機・非核平和都市宣言を読んだ感想を書いて、持参・郵送・FAX・電子メールで申し込んでください
しめきり=6月16日(金)(必着)
申込・問合せ先=平和都市推進協議会事務局(総務室内、〒610-0393(住所不要)。☎ 64-1337、FAX 63-4781、メールアドレス soumu@city.kyotanabe.lg.jp)

【注意事項】
▼参加者は、保護者と一緒に事前研修会(7月15日(土)午前)に参加してください
▼訪問後は、感想文の提出と8月11日(祝)に行う平和のつどいへの出席が必要です。平和のつどいでは、代表2人に感想文を発表してもらいます
▼広島訪問の学費・感想文などは、感想文集に掲載するほか、市ホームページにある申込書か任意の用紙に、「広島訪問参加」住所・氏名(ふりがな)・性別・学校名と学年・保護者氏名・電話番号・参加志望の動機・非核平和都市宣言を読んだ感想を書いて、持参・郵送・FAX・電子メールで申し込んでください
しめきり=6月16日(金)(必着)
申込・問合せ先=平和都市推進協議会事務局(総務室内、〒610-0393(住所不要)。☎ 64-1337、FAX 63-4781、メールアドレス soumu@city.kyotanabe.lg.jp)

留守家庭児童会 スタッフ急募

放課後児童支援員・補助員

教育委員会は、留守家庭児童会のパート職員を募集します。夏休みなど長期休暇期間だけの勤務もできます。

【放課後児童支援員】
資格=教員免許、保育士・社会福祉士資格を有する人など
詳しくは募集案内をご覧ください。
勤務日=月~金曜日、隔週土曜日
勤務時間=▼平日...午後1時~6時30分(長期休暇期間中は、午前8時~午後1時30分/午後1時~6時30分) ▼土曜日...午

時間 Ⅱ 午前8時~午後1時
時給=1,000円
【放課後児童補助員】
資格=子どもが好きで熱意のある人
勤務日・時間=シフト制
時給=940円
【申込方法】
教育委員会ホームページ・教育総務室にある申込書を持参してください。面接を行います
【申込・問合せ先】
教育総務室 (☎ 64-1391)

市税の納付は便利な口座振替・コンビニ

固定資産税・都市計画税、国民健康保険税、市府民税、軽自動車税

口座振替が便利です
市内にある下記の取扱金融機関に口座・届出印・納付書を持参して申し込んで下さい

京都銀行・南都銀行
京都信用金庫・京都中央信用金庫
京都やましろ農協・ゆうちょ銀行

※バーコードが印字された納付書はコンビニでも納付できます

税務課 ☎64-1318

住宅用火災警報器 取り換え時期を迎えていませんか?

すべての住宅に設置が義務付けられている住宅用火災警報器は、1カ月に1回または3日以上留守したとき正常に作動するか点検しましょう。設置後約10年が交換の目安です。大切な命や財産を守るため、万が一に備えて早めの取り換えをおすすめします。
※消防署から販売・点検業者を派遣することはありません。

京田辺市消防本部
Tel.63-7826

広報紙に掲載の写真をご本人へ差し上げます。ご希望の人は、秘書広報課(☎64-1320)へ